

2025

人権・同和教育の方針と施策

四日市市教育委員会

人権教育の充実

めざす子どもの姿：多様な人権を尊重し、差別やいじめを許さない子ども

人権問題を自らの問題と捉え、身近なことから取り組むとともに、主体的に自己選択・自己決定し、問題を解決する行動力を身につけることにより、多様な人権を尊重し、差別やいじめを許さない子どもの育成を図ります。また、教職員の人権意識を高め、人権教育における指導力向上を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進を図ります。

<施策の内容>

(1)子どもが主体となる人権学習の充実

- メディア・リテラシー養成を通じた人権教育を推進するために、人権教育カリキュラムに位置付けて各学年で計画的に実施できるよう支援します。
- 各中学校区の子ども人権フォーラムや関連する取組を系統的に位置付けた人権教育カリキュラムに基づき、全ての学年において子どもたちが主体的に取り組む人権教育を推進します。
- 子どもたちが身の回りにある人権問題を理解し、差別解消に向けて行動する主体者となっていくための指導方法等の研修機会を提供するとともに、校内研修会での指導・助言に努めます。

(2)教職員人権教育研修の充実

- 学校人権教育推進人材バンク登録者(人権教育リーダー育成研修受講者)等を活用した校内研修の実施を推進します。
- 部落問題をはじめ、外国人・障害者・女性・子ども・性的マイノリティ等の人権に関わるさまざまな問題の解決に向け、教職員の資質向上をめざした人権教育研修を充実します。

(3)地域や家庭とともに取り組む人権教育の推進

- 地域と協働した人権学習活動等の取組を推進します。
- 家庭や地域に向けて、人権に関わる啓発資料を作成し、活用を推進します。

学校での取組例

- ・メディア・リテラシー養成を通じた人権教育の実施
- ・ICT機器の活用を含めた子ども人権フォーラムのさらなる充実
- ・地域や関係団体等と協働した人権学習会・人権啓発活動への参加

＜令和4年度～ 幼稚園・認定こども園/小・中学校教育指導方針より＞

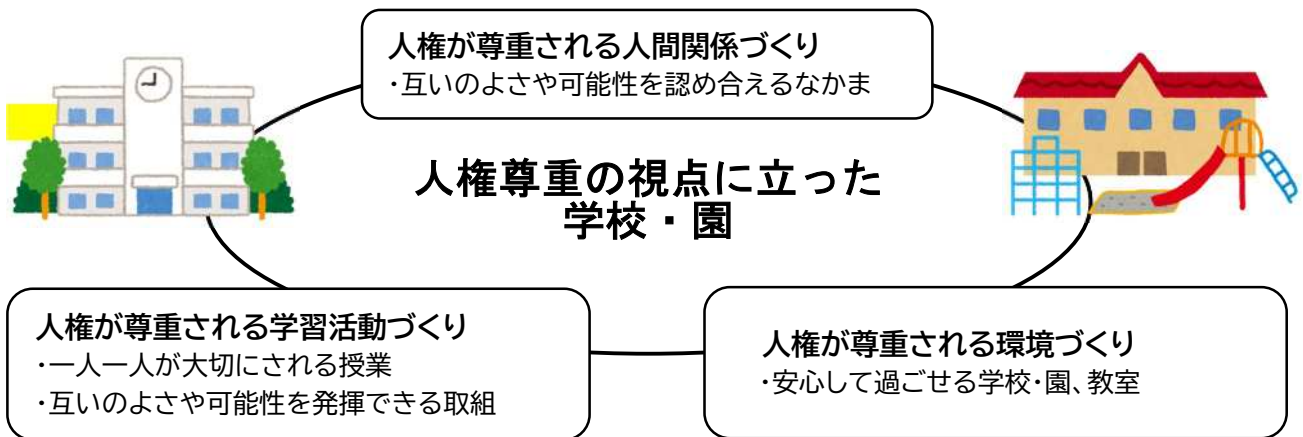
◎ 学校・園において人権教育を充実させる4つの観点

学校・園においては、子どもや保護者・地域の実態を十分に把握し、以下の4つの観点に留意しながら人権教育を充実させることが重要である。

- 人権のための教育(教育の目的) …人権を守り育てる社会や個人を育成すること
→人権文化の創造・実践行動・社会的スキルの獲得等
- 人権としての教育(教育の機会) …教育を受ける権利を保障すること
→進路保障・学習権の保障・基礎学力定着等
- 人権を通じての教育(教育の環境) …学習過程そのものも人権が守られた状態で展開されること
→なかまづくり・自己開示・安全安心等
- 人権についての教育(教育の内容) …人権について教えること
→個別の人権課題・体験活動・指導方法の工夫等

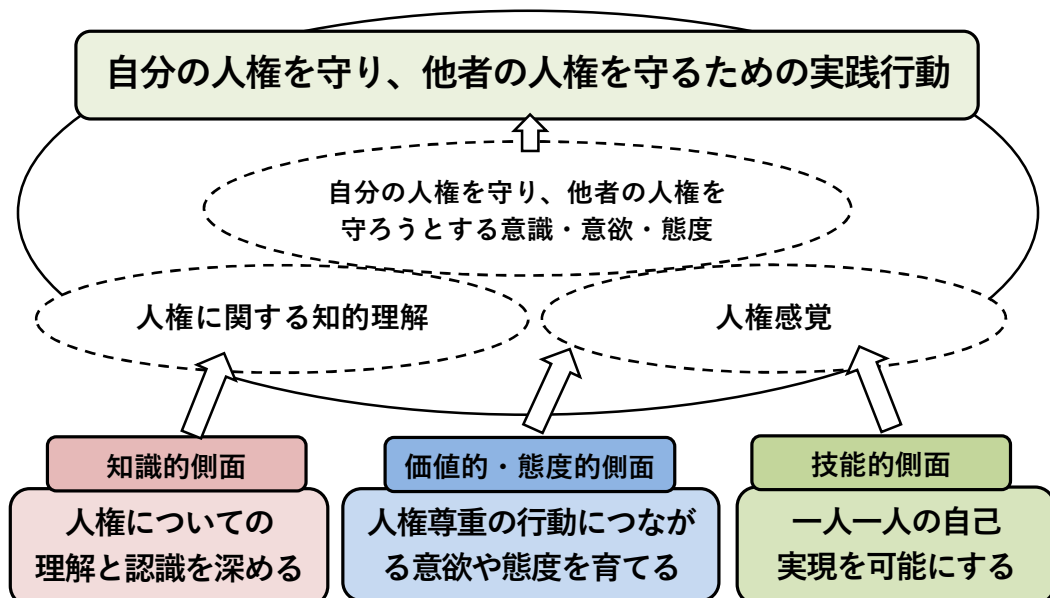
◎ 人権尊重の視点に立った学校・園づくり(目指す学校・園の姿)

すべての教職員の意識的な参画によって、環境整備や学習活動の展開に取り組むことが大切である。また、こうした基盤の上に子ども同士の望ましい人間関係を形成し、教育活動全体を通じて、自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動力の育成が求められる。



◎ 人権教育を通じて育てたい資質・能力(目指す子どもの姿)

自分や他者の人権を守るための実践行動へと連なるためには、3つの側面(知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面)を、基盤として発展させることが必要である。



人権・同和教育主要事業

(1)学校教育

事業名		ねらい・内容	期間	対象
教職員の人権意識の向上及び学校人権教育の推進	メディア・リテラシー養成を通じた人権教育推進事業 事業概要①	インターネット上の情報の特性を理解し、自他の人権に十分配慮することができる子どもを育成する。	通年	小学校3年生 中学校2年生
	学校教職員人権教育研修会 事業概要②	人権教育推進委員研修会	年1回	小・中学校 人権教育推進委員
		人権教育転入者研修会	年1回	市外からの小・中学校 転入教職員
		人権教育初任者研修会	年1回	幼・こ・保・小・中 新規採用教職員
		小学校・中学校 人権教育実践研修会	年2回	小・中学校 教職員
		人権教育リーダー育成 研修会	年3回	該当小・中学校
		人権教育教頭研修会	年1回	小・中学校 教頭
	人権教育推進校指定事業 事業概要③	小・中学校において、人権教育の充実・推進が図られるように、子どもの発達段階に応じたカリキュラムや学習プログラムの整備や、先進的授業実践を紹介する。	通年	小・中学校 10校
	中学校ブロック 人権文化創造事業 事業概要④	中学校区で人権尊重の精神を養い、差別をなくす実践力を育てるために、子ども人権フォーラムの開催、教職員研修の充実、幼こ保小中一貫した人権教育を推進する。	通年	22 中学校ブロック 学校・園
	地域人権教育推進校 研修会	教育上特別に配慮を必要とする地域を校区に有する学校における、地域社会の人権文化の創造に向けた総合的な取組を推進する実践力の向上を図る。	年2回	該当小・中学校 人権教育推進委員

	教職員人権教育研修 派遣事業	人権教育各種研究会・研修会への小・中学校教職員の研修派遣を行い、教職員の人権意識及び資質の向上を図る。	通 年	小・中学校 教職員
	四日市人権・同和教育 研究会への支援	人権・同和教育の広がりや深まりを更に推進するため、人権センター、人権・同和政策課と連携を密にして四日市人権・同和教育研究会の活動の充実・発展及び組織の自立に向けた支援をする。	通 年	四日市人権・同和教育 研究会
	事 業 名	ね ら い ・ 内 容	期 間	対 象
地 域 人 権 教 育 活 動	子ども人権文化創造事業 自己実現支援事業	家庭、地域、学校・園が協働し、人権プラザを活動拠点として、仲間づくりを行うとともに、人権問題に対する正しい認識を育て、差別をなくす実践力を育成する。 生活背景の厳しい状況に置かれた子どもの学力に関する課題解決を目指し、学習意欲の向上や、基礎学力・学習習慣の定着を図り、子どもたちの自己実現を支援する。	通 年	人権プラザ・児童集会所 等を中心にした活動
	地域と学校連携・協働体制 構築事業	大学生や教員OB等の地域住民の協力により、教育上の配慮を必要とする小・中学校の児童生徒などに対して学習支援を行い、学習習慣の確立と学力向上を図る。	通 年	市内5中学校区
そ の 他	1. 指導資料の作成と配付 ○四日市市人権作文集作成・配付 2. 市「人権啓発ポスター」「人権作文」の募集 ○人権啓発ポスター さまざまな人権問題に関するポスターを市内の幼稚園・こども園・保育園・小学校・中学校・高等学校等の園児・児童・生徒から募集し、それらを市内の啓発活動に活用し、人権について考える機会をもち、差別を許さない人権が尊重されるまちづくりを目指す。 ※ 人権のひろば展等での作品展示、代表作品をカレンダーにして配付 ○人権作文 さまざまな人権問題に関しての作文を、市内の小学校・中学校等の児童生徒から募集することにより、人権について考える機会をもち、差別を許さない人権尊重の精神を養う。 ※ 代表作品を作文集にして配付			

(2)市民人権教育・啓発

事業名		ねらい・内容	期日	対象
学習活動の充実	市民人権教育講座の開催	市民一人一人の人権意識を高め、人権課題に気づき行動する力を培うことができる講座を開催する。市民が人権について基本的な知識を習得するとともに、より専門的な知識を深めるための学習機会の拡充を図る。	年10回程度	市民
	人権学習機会の支援と充実	市民の人権意識の向上を目指し、全国規模の人権に関する研修会への参加を支援することにより、自主的な学習や取り組みを促進する。人権センター、各人権プラザにおいても地域の人権学習を積極的に支援する。	随時	市民
自主活動の支援・充実	市民人権教育・啓発活動の支援と充実	住民組織による人権・同和教育推進協議会等や四日市市各地区人権・同和教育推進協議会等連絡会の支援を行うとともに、地域での人権のまちづくりに向けた取り組みを推進する。	通年	各地区人同協
	各種団体等人権教育・啓発活動の支援	社会教育関係団体や企業等が実施する人権研修や人権にかかわる事業を支援する。	通年	社会教育関係団体、企業等
	交流活動の推進	各人権プラザ及び児童集会所での諸活動を通じて、地域住民、幼児、児童、生徒の交流を推進する。	通年	地域住民、幼児児童生徒
指導者の育成・充実	四日市人権・同和教育研究会への支援【再掲】	人権・同和教育の広がりと深まりを更に推進するため、人権・同和教育課と連携を密にして四日市人権・同和教育研究会の活動の充実・発展及び組織の自立に向けた支援をする。	通年	四日市人権・同和教育研究会
	市職員・教職員研修の充実	市職員・教職員の人権研修カリキュラムを充実し、人権・同和教育問題に対する認識を一層深めるとともに、差別を見抜き、行動できる職員の育成を図る。	通年	市職員・教職員
	人権にかかわりの深い職種に対する人権研修の充実	人権擁護委員、民生委員児童委員等に対し、人権研修の機会提供、教材提供に努める。	通年	人権擁護委員等

【事業概要①】メディア・リテラシー養成を通じた人権教育推進事業

* メディア・リテラシー:インターネットやメディアが発信する情報をそのまま受け取るのではなく、自らの判断で主体的に読み解き、活用する力

1. 現状

インターネット社会の到来により、玉石混交の情報が氾濫し、フェイクニュースが社会の混乱を招くような事態がたびたび起こるようになった。また、他者とのコミュニケーションツールは多様化し、それに伴うトラブルや差別・人権侵害も発生している。子どもたちが情報化社会を生きていく中で、自他の人権を尊重できるようになるためにも、メディア・リテラシーを高めることが喫緊の課題である。

本市では、四日市市総合計画に「インターネット時代における、メディア・リテラシー養成を通じた人権教育の推進」を、四日市市教育大綱に「メディア・リテラシー養成の取組を含む人権教育の推進の重要性」をそれぞれ示した。それに伴い、人権・同和教育課では、令和3年度から本格的に事業を実施し、令和7年度も継続して「メディア・リテラシー養成を通じた人権教育」を推進する。



2. 事業の目的

- ・インターネット上で発生するいじめや差別などの人権侵害を解消するため、人権の視点からインターネット上の情報の特性を理解し、自他の人権に十分配慮することができる子どもを育成する。
- ・メディア・リテラシーについての教職員のスキルアップを図ることで、各学校でメディア・リテラシーの授業実践を行うことができるようにする。

3. 事業の内容について

(1) メディア・リテラシーに係る出前授業の実施

市内全小中学校にて、メディア・リテラシーに関する出前授業(小学校45分、中学校50分)を実施する。

・対象学年: 小学3年生、中学2年生(※各教室での実施 学年全体での授業は不可)

・実施時期: 小学校5月～9月 中学校10月～1月

※上記の期間に実施が難しい場合は、3学期実施も含めて調整可能。

※校内すべての教職員が参観可能

※青少年育成室のネットモラル出前講座とのちがいが

青少年育成室: インターネットやSNSの安全な使い方やルールに関わる内容

人権・同和教育課: インターネットやSNS上のたくさんの情報を正しく見極める力をつけ、差別や誹謗中傷をなくすための人権教育・なかまづくりと関連させた内容

(2) 啓発リーフレットの作成

児童生徒、保護者に向けた啓発リーフレットを各校へ配送。

配付対象は全学年。授業等でも活用できるような構成で作成。

(3) 教職員研修の実施

インターネット上などの誹謗中傷や差別をなくすための人権教育、なかまづくりについての教職員研修を夏季教職員研修等に位置付けて行う。

※ メディア・リテラシー養成を通じた人権教育を、全ての学年の人権教育カリキュラムに位置づけて計画的に取り組むを進めていく。

【事業概要②】 学校教職員人権教育研修会

1. 目的

教職員の人権意識の高揚及び資質の向上を目指し、校園内の人権教育の推進のあり方や、人権教育の具体的な実践の研修や交流を行うことによって、校園内の人権教育の充実と実践力の向上を図る。

2. 概要

■4月中旬 【対象:各校の人権教育推進教員(小中学校)】 **担当者必須の研修**

人権教育推進委員
研修会

■内容:校内人権教育推進の要として、子どもたちのもつ課題解決に積極的に取り組み、人権教育の推進を図る。

■5月中旬 【対象:各校園の新規採用教職員(保育園・幼稚園・こども園・小中学校)】 **新採研修**

人権教育初任者
研修会

■内容:人権教育についての理解と認識を深め、推進と実践力を高める。

■7月下旬 【対象:各小中学校 1 名以上(下記のリーダー研修会受講者は必須)】 **自由選択研修**

人権教育実践
研修会①

■内容:人権教育の具体的な実践について研修や交流を行うことによって、校内の人権教育の充実と実践力の向上を図る。

2025 年講師は山口県
人権啓発センター事務局長
川口泰司さん
内容は「部落差別と
インターネット」

■8月上旬 【対象:各小中学校 1 名以上】 **自由選択研修**

人権教育実践
研修会②

■内容:人権教育の具体的な実践について研修や交流を行うことによって、校内の人権教育の充実と実践力の向上を図る。

2025 年講師は伊賀市
教育委員会学校教育課
師井佐知子さん
内容は「事実と実践の
なかまづくり」

学校人権教育リーダー育成研修会

■7月－8月(計3回)【対象:2年間で全各小中学校 1 名必須】 **該当者必須の研修**

第1回(1日研修)
(PM)兼:転入者研修

■内容:AM 人権教育実践研修会① を受講
PM 四日市市の人権教育について(人権・同和教育課指導主事)

第2回(1日研修)

■内容:「メディア・リテラシー養成を通じた人権教育」

2025 年講師は公益財団
法人 反差別・人権研究
所みえ 研究員

第3回(1日研修)

■内容:「人権教育の実践について」(教科横断的な人権学習プログラムづくり)

2025 年講師は
大阪教育大学 准教授
佐久間敦史さん

【学びを実践につなぐ】

●授業実践の取組 ●校内研修への積極的参画
●OJTでの人権教育啓発 ●人権フォーラムの企画・運営 など

■8月中旬 【対象:各小中学校の教頭】 **管理職研修**

人権教育教頭
研修会

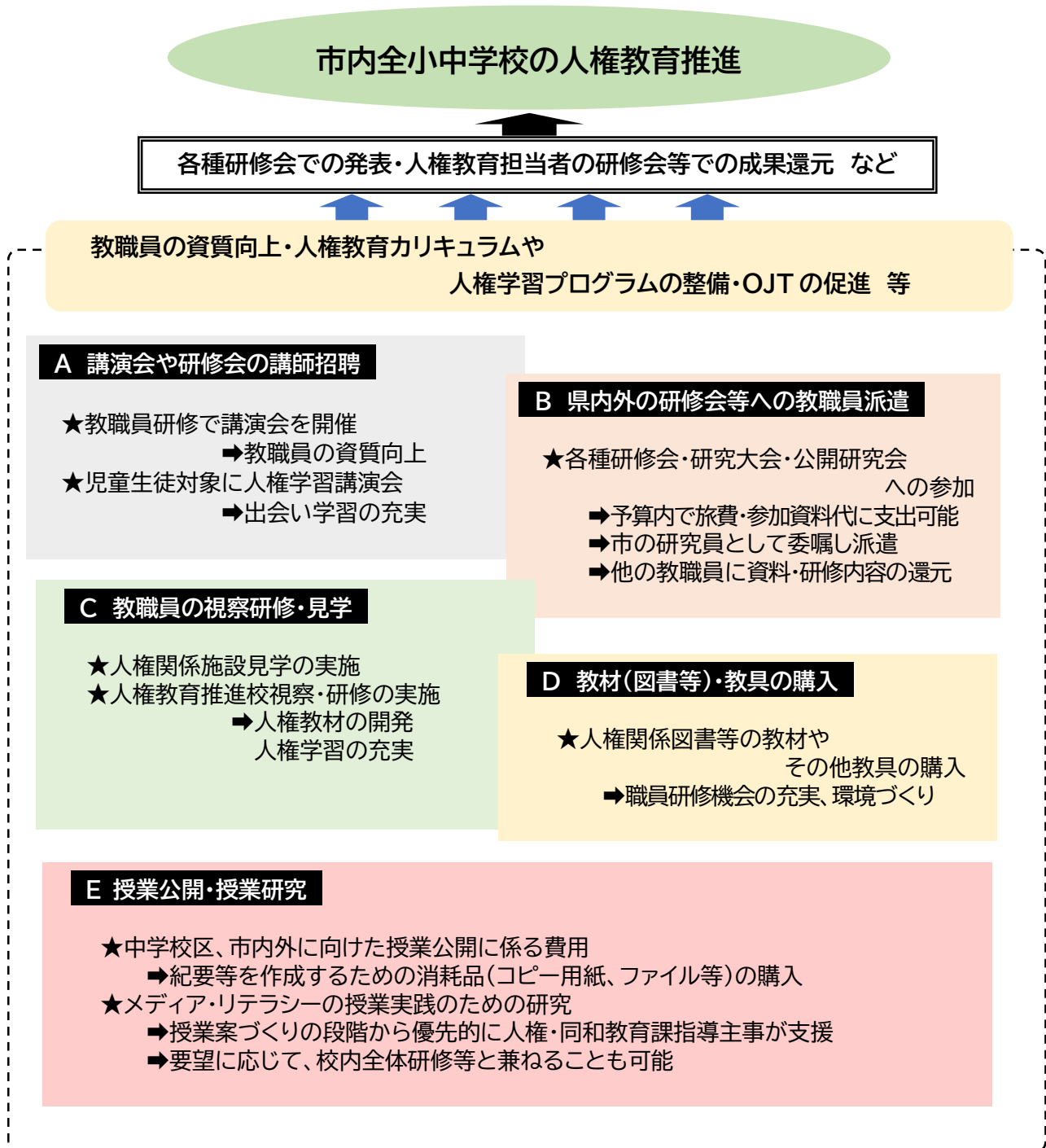
■内容:各小中学校の人権教育の推進にむけて
(人権・同和教育課指導主事)

【事業概要③】 人権教育推進校指定事業

1. 目的

四日市市内全ての小・中学校において、人権教育の推進が図られるよう、発達段階に応じた人権教育カリキュラムや人権学習プログラムの整備等、先進的な実践及びその成果を報告し、市内全校の人権教育推進に役立てる。

2. 内容



【事業概要④】 中学校ブロック人権文化創造事業

1. 目的

中学校ブロックにおいて、子どもたちに人権尊重の精神を養い、差別をなくす実践力を育てるために、中学校ブロック子ども人権フォーラムの開催、教職員研修の充実、人権教育に関わる地域関係組織との連携を図り、小・中学校(就学前を含む)が一貫した人権教育を推進する。

2. 内容

人権教育推進校区連絡会

(中学校ブロック各校園の人権教育推進委員で組織)

子どもたちに人権尊重の精神を養い、差別をなくす実践力を育てる

校区教職員人権教育合同研修

【人権教育講演会】

外部講師を招聘し、5つの人権問題をはじめ、ブロックに関係が深い人権問題や新たな人権問題などを研修する

【授業公開・保育公開】

ブロックで授業や保育を公開し、子どもたちの姿や教職員の関わり方などを交流し、同じ方向で子どもの育ちを見ていく

【資料収集、情報交換】

人権にかかわる教材や書籍等を購入し、各校園の人権学習に利用したり、教職員の研修に活用したりする

教職員の人権感覚を磨き、
人権教育に対する資質向上を図る

子ども人権フォーラムの実施

【企画段階で】例えば…

- ・子ども人権フォーラム実行委員会を設置
 - ・身近な人権問題をテーマに設定
 - ・人権学習の成果を活用
 - ・学んだことを他学年に発信・交流
- 児童生徒が主体的に参画できる工夫をする

【系統性をもった取り組みにする】

フォーラムが参加学年だけのものにならないように、系統的に他学年でもフォーラムを意識した取り組みをしたり、全校集会等でフォーラムの還流報告をしたりして、すべての学年で差別をなくす実践力につながる取り組みにしていく

児童生徒が主体的に参画し、
小中学校全体の取り組みに広げる

相互に
関連

学校・家庭・地域(地区人権協等)が連携した
子ども支援ネットワークを活用した取組